

交通事故防止県民総ぐるみ運動



- 期間
令和3年12月1日(水)から12月10日(金)までの10日間
- スローガン
「ゆとりある 心と車間の ディスタンス」
- キャッチフレーズ
「なくそう交通事故・アンダー60作戦」
- 運動重点
 - ・ 子供と高齢者の安全な通行の確保
 - ・ 高齢運転者の交通事故防止
 - ・ 飲酒運転の根絶
 - ・ 自転車の安全利用の推進
- 令和2年中、県内では24人もの方が、夜間歩行中に交通事故で亡くなっています。事故の原因のひとつとして、ドライバーによる歩行者の発見の遅れが考えられます。ドライバーの方は、夜間、歩行者を早く発見するため、早めにライトを点灯しましょう。



自転車安全利用5則 を守りましょう

自転車は手軽な乗り物として幼児からお年寄りまで幅広く利用されています。自転車を運転する時も交通ルールを遵守し、交通事故防止に努めましょう。

自転車安全利用5則

- 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る
- 子供はヘルメットを着用



戸坂交番だより

TEL229-0110

12月

県警ホームページ
随時更新中

携帯電話用



パソコン用



音楽隊の動画を配信しています。是非ご覧下さい。

年末における犯罪抑止活動の推進！

～地域一体となった取組で安心・安全なまちづくりを進めましょう～

年末になると、金融機関やコンビニエンスストア等を対象とした強盗・ひったくりや車上ねらい等の街頭犯罪、主に高齢者を狙った特殊詐欺等の発生が懸念されます。これら犯罪から身を守るためにも地域ぐるみの声かけや防犯対策が大切です。

- 空き巣被害に注意！
「鍵かけ」は大事な防犯活動です。少しの時間でも家を空ける時は鍵かけをしましょう。
- 特殊詐欺に注意！
電話でお金の話は全て詐欺です。即断を避け、家族に相談しましょう。



YouTubeアカウント 広島県警察を見てね！

県警YouTubeにて
音楽隊動画
続々配信中！



飲酒運転しない、させない

令和3年も残りわずか、新型コロナウイルス感染者も減少傾向にあり、忘年会シーズンを楽しみにされる方も多いと思いますが、この時期は飲酒運転による事故が1年を通じて最も多い時期です。

飲酒運転により相手に怪我をさせたりすれば、重い罰則以上に重い問題を抱えることとなります。

「少しだけなら・・・」そんな気持ちをみんなで根絶させ、楽しい年末を過ごしましょう。



11月の事件・事故

《事件》

- 盗難 4件
- その他 2件

《事故》

- 物損事故 27件
- 人傷事故 12件



【災害対策】大雨等で『警戒レベル4』以上が発令された場合は、早急な避難をお願いします！！
※高齢者など避難に時間がかかる方は『警戒レベル3』で避難を開始して下さい！！